

「ズバッと解決! 空き家のリアルなお悩み」

セミナー & 無料相談会

2022年 **11/20** 日 **13:30~16:30**
[開場 13:00~]
事前予約制 無料

会場 **曳舟文化センター 2階 レクリエーションホールB**
東京都墨田区京島一丁目38番11号

アクセス
・京成電鉄 押上線「京成曳舟駅」下車 徒歩約1分
・東武スカイツリーライン・東武亀戸線「曳舟駅」下車 徒歩約4分
・都バス「墨田区曳舟文化センター前(錦40)」下車 すぐ前
・区内循環バス 北西部ルート 4「曳舟文化センター」下車 徒歩約1分



タイムスケジュール

セミナー定員 **45名**

13:30~ **開会の挨拶** 東京都行政書士会

13:45~ **セミナー**

「家とくらしの未来」から

- ・空き家になった賃貸アパートの相続を代償分割で(戸田行政書士)
- ・マンション所有者が施設に。管理費負担が増加(津田行政書士)
- ・地方に実家がある私。空き家予備軍にならないために(谷治行政書士)

(14:30~ 休憩)

14:40~ **パネルディスカッション** 会場からのご質問に専門家がお答えします。

「ズバッと解決! 空き家のリアルなお悩み」

- 講師: 行政書士(遺言・相続・成年後見: 寺田 康子氏)
宅地建物取引士(売却賃貸のコツ: 佐々木 由美子氏)
税理士(空き家の税: 村本 正彦氏)
解体工事専門家(断捨離・解体のコツ: 辰巳 浩晃氏 あんしん解体業者認定協会)

15:20 **閉会の挨拶** 東京都行政書士会 墨田支部

相談会 **10組** (30分/組)

15:30~16:30 **無料個別相談会**

各種専門家が揃っています。
ぜひこの機会にご相談ください。



【**コロナウイルス感染症対策について**】

コロナウイルス感染症予防のため、入室時に体温測定と手指消毒をお願いします。
会場内ではマスク着用のうえ、一定の距離を確保します。
万一の事態に備え、受付時に住所・氏名・電話番号のご記入をお願いします。

「セミナー&無料相談会」の参加予約受付は、11月1日(火)13時よりお電話にてお願いします。

予約申し込み先・お問い合わせ先

東京都行政書士会 空き家担当

☎ **03-3477-2881**

9:00~12:00, 13:00~17:00 (土・日・祝日除く)

共催: 東京都行政書士会
東京都行政書士会 墨田支部
後援: 墨田区

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>



こんなお悩み ありませんか？

高齢の親が施設入居することになった。
空き家になりそうな実家など財産管理はどうしよう？

成年後見制度の活用

一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。
どこかに寄付できないか？

遺言書の作成

空き家を活用して民泊やカフェをしたいが開業の届けはどうするの？

各種許認可申請

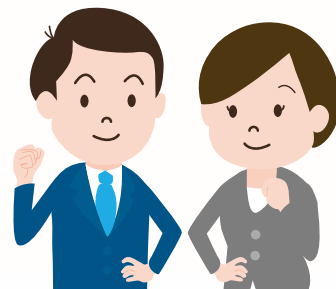
親の家を相続することになったが、住む予定はない。
何か活用できないか？

相続した空き家の利活用

空き家をリフォームして賃貸したいけど、費用が高額になりそう。どうしよう？

補助金等申請

あなたのお悩み
行政書士が解決いたします！



空き家に関するお困りごととはご相談ください

東京都行政書士会
市民相談センター



03-5489-2411

電話相談

12:30～16:30 (土・日・祝日除く)



ホームページ

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

お電話でのご相談は無料。個別の業務依頼については一部有料となる場合があります。

行政書士は街の法律家

行政書士は、権利義務、事実証明に関する書類作成や行政への許認可手続の専門家です。

遺言書の作成、相続手続のご相談、また法人設立や助成金申請など空き家の利活用に向けて多方面からサポートします。

東京都行政書士会は「令和4年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定されました。